

雪印メグミルクグループ サプライヤーガイドライン

雪印メグミルクグループは、グループ企業理念のもと、「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」および2018年に制定した「雪印メグミルクグループ調達方針」に則り、企業としての社会的責任に配慮した調達活動をサプライヤーの皆様と共に主体的に推進し、豊かで、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えています。

理想の実現のためには、サプライヤーの皆様との協業、協働が必要不可欠です。本ガイドラインはそのために、皆様と共に大切にしていきたい内容をまとめた物です。

品質・安全性はもとより、人権・安全衛生、また環境や地域社会への配慮、更に公正な事業活動や法令遵守など、持続可能なサプライチェーンの構築のために必要な項目を抽出し、私たちのスタンスと共に、皆様にも大切にしていきたい項目を記載いたしました。

また、「国連グローバル・コンパクト」への署名企業として、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則への取組みを踏まえた内容といたしました。

サプライヤーの皆様ご自身のサプライチェーンに関連するお取引先様に対しても、本ガイドラインの記載内容についての周知およびご理解をいただき、積極的なお取組みの推進をお願いいたします。

※「雪印メグミルクグループ調達方針」及び「国連グローバル・コンパクト4分野10原則」の内容をガイドラインの末尾に記載しておりますので、ご参照ください。

I 法令の遵守、社会規範の尊重

私たちのスタンス

私たち雪印メグミルクグループは、サプライチェーンのすべての段階において、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守し、高い倫理観のもと公正かつ誠実に行動していきます。

また、私たちは「雪印メグミルクグループ人権方針」に基づき、「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）、および「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」に規定されている人権を尊重するとともに、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、実践に向け取り組みます。

お取り組みいただきたいこと

- ① 関連法令および社会規範の遵守
- ② 国際的に認められた、人権に関する指針や原則、基準の尊重
- ③ 児童労働・強制労働の禁止
- ④ あらゆるハラスメントの防止
- ⑤ 労働安全衛生に関する法令の遵守
- ⑥ 求人、雇用におけるあらゆる差別の撤廃

- ⑦ 適切な労働時間管理や賃金の支払い
- ⑧ 従業員の健康および安全性に配慮した職場づくり
- ⑨ 従業員の結社の自由および団体交渉権の尊重
- ⑩ 災害、事故などの緊急事態に対する体制の整備と情報共有

■GC10 原則：人権 1～2 労働 3～6

II 品質・安全性の確保

私たちのスタンス

私たち雪印メグミルクグループは、当社の品質保証方針に基づき、お客様・消費者の方々へ安全で安心していただける商品を提供します。消費者重視経営を推進し、信頼していただける品質の実現を目指します。

お取り組みいただきたいこと

- ① 品質規格、仕様に適合した安全・安心な製品の供給
- ② 法令および当社品質保証基準を満たすための品質保証体制の構築と運用
- ③ 製品の安定供給のための事業継続計画の整備
- ④ お客様・消費者に対し、製品・サービスに関する正確な情報の開示および共有

III 公正・公平な取引の実践

私たちのスタンス

私たち雪印メグミルクグループは、高い倫理観と責任感を持って、企業倫理（コンプライアンス）を遵守し、その徹底を図り、公正で透明かつ自由な競争に基づく事業活動を行います。また、反社会的勢力との取引・交友など一切の関係を持ちません。

お取り組みいただきたいこと

- ① 贈収賄などの腐敗行為の防止
- ② 反社会的勢力との一切の関係の排除
- ③ ダンピング、買いたたき、談合等、不正・反競争的な取引の禁止
- ④ 知的財産権、機密情報、個人情報の適正な管理と保護

■GC10 原則：腐敗防止 10

IV 地球環境への配慮

私たちのスタンス

私たち雪印メグミルクグループは、自然の恵みから生まれるミルクを中心とした事業活動と地球環境との共生を目指します。そのために、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」、「雪印メグミルクグループ 環境方針」、「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」

に基づき、持続可能な資源の有効利用に努めます。また、食の持続性を実現することによってグループの企業価値向上に繋げるサステナビリティ経営を推進します。

お取り組みいただきたいこと

- ① 国際条約および、事業活動を行う地域における環境法令の遵守
- ② 地域・地球環境への負荷低減に配慮した環境保全活動の推進
- ③ 温室効果ガス排出量の削減などを通じた、気候変動対策の実施
- ④ 再生可能エネルギーなど、持続可能なエネルギーの使用促進
- ⑤ 廃棄物の削減、廃棄物処理の適正運用、リサイクル率の向上
- ⑥ 持続可能性、生物多様性に配慮した調達活動の推進
- ⑦ 原材料の調達における、サプライチェーン上の課題確認及びトレーサビリティの確保

■GC10 原則：環境 7～9

制定 2024年7月
雪印メグミルク株式会社

参 考 資 料

■雪印メグミルクグループ調達方針

雪印メグミルクグループは、グループ企業理念のもと、「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」にのっとり、主体的に、企業としての社会的責任に配慮した調達活動をお取引先さまと共に推進し、豊かで、持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 法令の遵守、社会規範の尊重

- ・関係各国の法令を遵守し、社会規範を尊重して調達活動を行います。
- ・基本的人権の尊重、労働環境の改善等の社会的責任にも配慮して調達活動を行います。

2. 品質・安全性の確保

- ・高品質で安全な商品を提供するための調達活動を行います。
- ・安定的かつ適正な価格で商品を提供できるように調達活動を行います。

3. 公正・公平な取引の実践

- ・お取引先さまとは公正・公平な取引を行います。
- ・調達取引に関わる機密情報および個人情報、適正に管理します。

4. 地球環境への配慮

- ・私たちの基盤である「酪農」は、豊かな自然環境があって初めて成り立ちます。持続可能な社会の実現に貢献すべく、生物多様性を重視し、地球環境に配慮した調達活動を推進します。

■国連グローバル・コンパクト 4 分野 10 原則

人権	1.企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである 2.企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働	3.企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである 4.企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである 5.企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである 6.企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
環境	7.企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである 8.企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである 9.企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
腐敗防止	10.企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである